

番 号	案 件 名	提出年月日	区分	内 容 説 明
<b>【諸般の報告】</b>				
報告第3号	専決処分の報告について 委任専決第3号 平成30年度の財産区関係繰入歳出予算6件の認定について	H30.2.26	本会議報告	荒谷山財産区ほか5財産区の平成30年度予算について、市長の委任専決事項として予算を定めたもの。
<b>【議決案件】</b>				
議第4号	工事請負変更契約の締結につき議決を求めることについて	H30.2.26	委員会付託省略	平成29年8月9日に契約を締結した市道柏線高岩橋橋梁補修工事について、工事内容の変更により契約金額に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号および高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるもの。
議第5号	財産の処分につき議決を求めることについて (角川農村公園)	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	「角川農村公園」について、今後も適切な維持管理を図り、地域住民が主体的に活用する公園施設として引き続き活用できるよう、地元角川区に譲与することにつき、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議決を求めるもの。
議第6号	財産の処分につき議決を求めることについて (安曇川庄塚農業構造改善センター)	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	「安曇川庄塚農業構造改善センター」について、適切な維持管理を図り、地域の会合研修施設として引き続き活用できるよう、地元庄塚区自治会に譲与することにつき、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議決を求めるもの。
議第7号	財産の処分につき議決を求めることについて (マキノサニービーチ)	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	「マキノサニービーチ施設」について、適切な維持管理を図り、地域の観光振興施設として引き続き活用できるよう、有限会社高木浜観光協会および知内区に譲与することにつき、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議決を求めるもの。
議第8号	市道路線の認定につき議決を求めることについて	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	市道の道路整備により、マキノ町海津の新規道路を市道「海津西内1号線」として路線認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
議第9号	市道路線の認定につき議決を求めることについて	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	市道の道路整備により、今津町南新保の新規道路を市道「南新保1号線」として路線認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
<b>【条例案件】</b>				
議第10号	高島市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	総務常任 委員会付託	職員の旅費のうち、市長等と同額の宿泊料が支給されるその他の特別職に同行した場合の宿泊料について特別の定めがないことから、旅行の実態を勘案し、当該特別職と同額支給となるよう改正を行うもの。
議第11号	高島市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	高島市教育委員会の委員報酬の額を、現状の勤務実態と県内他市の状況に合わせ改正すること、および地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置が努力義務化された学校運営協議会の設置に伴い、当該委員の報酬等について定めるため、所要の改正を行うもの。
議第12号	高島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	総務常任 委員会付託	消防団員等の公務災害に係る補償額は、一般職員の扶養手当の額および支給対象をもとに定められているが、平成29年から当該扶養手当の額が段階的に変更されていることから、平成30年4月1日からの基準額に合わせ改正を行うもの。
議第13号	高島市消防団員の定員、任免、給与および服務等に関する条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	総務常任 委員会付託	消防組織法においては消防団長の任命権者は市長であると規定されているが、本市条例では市長が団長および副団長を任命するとされていることから、消防組織法の趣旨に本市条例を整合させるため文言の改正を行うもの。
議第14号	高島市火災予防条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	総務常任 委員会付託	消防法令に関して重大な違反のある防火対象物について、違反の内容を施設利用者へ公表することにより、利用者の防火安全に対する認識を高めるとともに防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化に資するため、所要の改正を行うもの。
議第15号	高島市手数料徴収条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	総務常任 委員会付託	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、砂利採取法に規定する砂利採取に係る許可申請等手数料、および危険物施設の許認可に係る手数料の徴収事務について、政令に合わせ所要の改正を行うもの。
議第16号	高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	総務常任 委員会付託	国民健康保険制度の改革に伴い、平成30年度から都道府県も市町村とともに国民健康保険の保険者と位置づけられたことから、国民健康保険税についても所要の改正を行うもの。
議第17号	高島市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	平成30年度から国民健康保険制度が県域化されることに伴い、市が担う国民健康保険の業務が窓口事務中心となることから、本条例において市が行うとされている国民健康保険に「事務」の文言を追加する等、所要の改正を行うもの。
議第18号	高島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	国民健康保険法等の一部改正により、後期高齢者医療保険における住所地特例制度の見直しが行われたことから、保険料を徴収する被保険者にこの特例を受けている者を追加し、併せて文言の整理等所要の改正を行うもの。
議第19号	高島市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	介護保険法の一部改正に伴い、平成30年4月から指定居宅介護支援事業所の指定および指導監督権限が市町村に移譲されることから、当該基準を定める条例を新たに制定するもの。
議第20号	高島市介護保険条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	第7期介護保険事業計画において、平成30年度から32年度までの第1号被保険者保険料および所得指標等の見直しが行われることから、当該保険料等について所要の改正を行うもの。
議第21号	高島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	介護保険法等の改正により、指定地域密着型サービスにおいて新たに共生型地域密着型サービスに関する基準を追加することから、所要の改正を行うもの。
議第22号	高島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	国が定める指定介護予防支援等の事業に関する基準省令の改正に伴い、本市においても指定介護予防支援等の事業の運営および介護予防の支援に関する基準条例について、省令の基準に合わせ改正を行うもの。
議第23号	高島市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	国が定める指定地域密着型介護予防サービス事業に関する基準省令の改正に伴い、本市においても指定地域密着型介護予防サービス事業の運営および同サービスにおける介護予防の支援に関する基準条例について、省令の基準に合わせ改正を行うもの。
議第24号	高島市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	文教福祉 常任委員会付託	介護保険法施行規則の一部が改正され、主任介護支援専門員について更新制が導入されたことから、同専門員の定義について所要の改正を行うもの。
議第25号	高島市一般廃棄物処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	高島市衛生センターで行っていた浄化槽汚泥等の処理を、滋賀県の流域下水道施設で共同処理するため整備を進めていた受入施設が完成したことから、今後使用予定のない同センターを廃止するもの。
議第26号	高島市獣害防止柵改修事業分担金徴収条例案	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	高島市が行う、木製柱で施工された獣害防止柵改修事業の受益者から事業に必要な費用に充てるために徴収する分担金に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

番 号	案 件 名	提出年月日	区分	内 容 説 明
議第27号	高島市農林業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	下開田地区農業集落排水処理施設および今津西部地区農業集落排水処理施設について、本年4月1日から公共下水道へ接続することとなったため、3月31日をもって高島市農林業集落排水施設条例から削除し、廃止するもの。
議第28号	高島市都市公園条例の一部を改正する条例案	H30.2.26	産業建設 常任委員会付託	都市公園法の一部改正に伴い、都市公園に設けられる建築物および運動施設の敷地面積の割合について、条例で定めることとされたことから、本市においてもこれらを定めるため所要の改正を行うもの。
【予算案件】				
議第29号	平成30年度高島市一般会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	歳入歳出予算額 29,538,000千円 (対前年度比 4.9%増 前年度 28,159,000千円 1,379,000千円の増) (性質別) 義務的経費 0.1%増 一般行政経費 7.3%増 投資的経費 19.9%増 その他経費 7.5%減
議第30号	平成30年度高島市国民健康保険特別会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	歳入歳出予算額 5,719,000千円 (対前年度比 18.4%減 前年度 7,009,100千円 1,290,100千円の減)
議第31号	平成30年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	歳入歳出予算額 655,000千円 (対前年度比 14.2%増 前年度 573,400千円 81,600千円の増)
議第32号	平成30年度高島市熱供給事業特別会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	歳入歳出予算額 10,300千円 (対前年度比 15.7%増 前年度 8,900千円 1,400千円の増)
議第33号	平成30年度高島市介護保険事業特別会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	歳入歳出予算額 5,562,000千円 (対前年度比 1.0%減 前年度 5,615,400千円 53,400千円の減)
議第34号	平成30年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	歳入歳出予算額 84,700千円 (対前年度比 2.0%減 前年度 86,400千円 1,700千円の減)
議第35号	平成30年度高島市水道事業会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	収益的収入 1,132,808千円・支出 1,212,977千円 資本的収入 127,311千円・支出 343,995千円 (対前年度支出比 12.0%減 前年度支出総額 1,769,984千円 213,012千円の減) 年間給水栓数 20,232栓 年間総給水量 6,618,500m <sup>3</sup> (日平均 18,133m <sup>3</sup> )
議第36号	平成30年度高島市下水道事業会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	収益的収入 2,825,719千円・支出 2,798,311千円 資本的収入 1,177,182千円・支出 1,899,372千円 (対前年度支出比 4.5%増 前年度支出総額 4,493,351千円 204,332千円の増) 水洗化人口 40,767人 年間総排水量 5,849,860m <sup>3</sup> (日平均 16,027m <sup>3</sup> )
議第37号	平成30年度高島市病院事業会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	収益的収入 5,484,766千円・支出 5,484,766千円 資本的収入 84,479千円・支出 153,228千円 (対前年度支出比 0.7%減 前年度支出総額 5,680,005千円 42,011千円の減) 業務予定量 病床数 210床 患者数/入院 67,450人・外来 127,500人
議第38号	平成30年度高島市介護老人保健施設事業会計予算案	H30.2.26	予算委員会付託	収益的収入 490,000千円・支出 490,000千円 資本的収入 46,000千円・支出 46,584千円 (対前年度支出比 1.3%減 前年度支出総額 543,419千円 6,835千円の減) 利用者見込数 入所者 34,675人 通所者 2,928人